

国土強靱化推進本部（第17回） 議事録

日 時：令和5年4月7日（金）8:00～8:15

場 所：官邸4階 大会議室

出席者：岸田 文雄 内閣総理大臣  
松野 博一 内閣官房長官  
谷 公一 国土強靱化担当大臣  
斉藤 鉄夫 国土交通大臣  
松本 剛明 総務大臣  
高見 康裕 法務大臣政務官 [法務大臣代理]  
吉川 ゆうみ 外務大臣政務官 [外務大臣代理]  
秋野 公造 財務副大臣 [財務大臣代理]  
鈴木 英敬 内閣府大臣政務官 [金融担当大臣代理]  
永岡 桂子 文部科学大臣  
伊佐 進一 厚生労働副大臣 [厚生労働大臣代理]  
野村 哲郎 農林水産大臣  
里見 隆治 経済産業大臣政務官 [経済産業大臣代理]  
山田 美樹 環境副大臣 [環境大臣代理]  
木村 次郎 防衛大臣政務官 [防衛大臣代理]  
河野 太郎 デジタル大臣  
渡辺 博道 復興大臣  
和田 義明 こども政策担当副大臣 [こども政策担当大臣代理]  
後藤 茂之 経済再生担当大臣  
星野 剛士 内閣府副大臣 [経済安全保障担当大臣代理]  
岡田 直樹 デジタル田園都市国家構想担当大臣  
木原 誠二 内閣官房副長官  
磯崎 仁彦 内閣官房副長官  
栗生 俊一 内閣官房副長官（国土強靱化推進室長）  
森 昌文 内閣総理大臣補佐官（国土強靱化推進室長代理）  
村山 一弥 国土強靱化推進室次長

議事内容：

(谷 国土強靱化担当大臣)

ただいまから、第17回国土強靱化推進本部を開催いたします。

平成25年12月に国土強靱化基本法が公布・施行されてから10年目を迎えています。

この間、「国土強靱化基本計画」が平成26年6月に策定され、平成30年12月に改定されるとともに、平成30年から「3か年緊急対策」、令和3年から「5か年加速化対策」を実施し、国民の生命と財産を守るため、政府一丸となって取組を推進して参りました。

昨年10月の当本部会議で岸田総理から、本年夏を目途に基本計画を改定するとのご指示を受け、基本計画の策定にあたってその前提となる「脆弱性評価」を取りまとめたことから、その結果と、これを踏まえた計画骨子案についてご報告し、これらについて当本部として了承をいただくとともに、これまでの取組の効果等についても共有したいと考えております。

どうかよろしく願います。

それでは、議事に入ります。

はじめに、新たな国土強靱化基本計画の骨子案の概要等について、村山国土強靱化推進室次長より説明をいたします

(村山 国土強靱化推進室次長)

資料2 1ページをご覧ください。

「新たな国土強靱化基本計画骨子案の概要」であります。

これまで、5か年加速化対策等により、上段の青枠のように事前防災、応急対応、復興の各段階で各種の国土強靱化の施策を進めてまいりました。

今回、改定に当たり、下段に示した「社会情勢等の変化」等を踏まえ、新たな計画の策定を進めることとしております。

2ページをご覧ください。

改定する基本計画の第1章では、上段のとおり国土強靱化の4つの基本目標を定め、中段赤枠の基本的な方針の5本柱のうち、新たな柱として「デジタル新技術の活用」と「地域力の発揮」を位置付けております。

下段の左の第2章で脆弱性評価を記載し、中央の第3章では施策の推進方針を記載することとしております。

なお、3章の前提となる「脆弱性評価」の結果につきましては、お手元に冊子を置いておりますので後ほどご覧ください。

3ページをご覧ください。

以下、基本的な方針の5本柱のうち、主要なものを具体的にご説明します。

まず「デジタル新技術の活用」についてであります。こちらは、デジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえ、左上の「線状降水帯の予測精度向上」をはじめとして、デジタル活用施策の成果が直近であっておりますので、デジタルの徹底活用により、国土強靱化の質的向上について進めることとしております。

4 ページをご覧ください。

「地域力の発揮」についてであります。

左上の「防災の現場における女性の参画拡大」や、上段中央の「地域の文化財を守る防災対策」など、多様性、持続性、強靱性の観点から国土強靱化の取組を進め、地域特性に応じたコミュニティの強化を図ることとしております。

5 ページをご覧ください。

「国土づくり」についてであります。

これらの施策は国土形成計画と一体として推進するものであり、左上の民間資金も活用した「ハイブリットダム」の取組など、国土基盤を賢く使い、高質化を図りながら、災害に屈しない強靱な国土の形成を進めることとしております。

6 ページをご覧ください。

今までご説明したものの他に、ここでは基本的な方針の5本柱の概要をお示ししております。

赤文字は、今回の改定で新たに明記されるものであり、黄色の「デジタル等新技術の活用」と「地域における防災力」の新しい2つの柱の中の施策をはじめとし、新たな施策を追加して対策を進めることとしております。

最後に7ページをご覧ください。

脆弱性評価を踏まえ、18の分野ごとに分類を行い、「主な施策の推進方針」として個別の施策を記載しております。

右下黄色の「デジタル活用」の分野を新たに加えるとともに、青字の新たに「追加する施策」と、これまでの施策を合わせて、基本計画に記載をして、国土強靱化の取組を推進することとしております。

ご説明は以上です。

(谷 国土強靱化担当大臣)

ただ今の説明に関連して、関係大臣より、これまでの取組の効果等も含め、報告していただきます。

永岡文部科学大臣、お願いいたします。

(永岡文部科学大臣)

文部科学省では、学校施設や文化財等の対策、また、防災・減災に資する研究開発等に取り組んでいます。

資料5の2ページをご覧ください。

学校施設につきましては、子供たちの安全・安心な教育環境の確保に向けた老朽化対策や、防災機能を一層強化することが重要です。

これまで、国土強靱化の取組として、構造体の耐震対策等を進めてきたことにより、令和4年福島県沖地震では、大きな被害を防ぐことができました。

3ページ目でございます。学校施設における取組事例でございます。

公立小中学校や国立大学において、災害時の避難所利用を想定した整備が進

められております。引き続き、老朽化対策や防災機能強化などを推進するとともに、防災教育の充実を図ってまいります。

4ページ目でございます。

これまで、文化財の耐震対策や、地震観測網の機能強化等を実施しており、今後もこれらの国土強靱化の取組を着実に進めてまいります。以上でございます。

(谷 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。

続いて、伊佐厚生労働副大臣、お願いいたします。

(伊佐厚生労働副大臣)

厚生労働省では、国土強靱化施策として、特に、医療施設、社会福祉施設等及び水道施設の災害への対応強化を行っており、令和5年度では約372億円の予算を計上しております。

こうした取組により、例えば、昨年8月の大雨による停電時には、国土強靱化により非常用自家発電の支援を実施した高齢者施設で、常時酸素吸入が必要な方に対し、必要な医療的対応を継続することができました。このように、国民のいのち、暮らしを守る効果を発揮しています。

厚生労働省においては、これまで実施してきた施設の耐災害性強化等を一層推進するとともに、本日新たに示された「デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化」や「地域における防災力の一層の強化」といった新たな方針も踏まえ、国土強靱化施策のさらなる検討を推進してまいります。

(谷 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。

続いて、野村農林水産大臣、お願いいたします。

(野村農林水産大臣)

農水省のご報告を申し上げます。農水省の国土強靱化対策の効果発揮事例を資料6に基づいてご説明申し上げたいと思います。

1ページ目は、農業用ダムによる洪水調節の事例でございます。

農業用に貯めていた水を事前に放流することで、台風時のダム下流河川の水位上昇を緩和し、被害防止に寄与しました。

2ページ目をお開きください。治山対策の事例でございます。

治山ダムの設置や山腹斜面の安定化により、台風時に土石流などの山地災害が防止されました。

3ページ目をお開きください。漁港での対策の事例でございます。

護岸や防波堤の整備により、台風時の越波などが軽減でき、港内の漁船の被害が大幅に軽減されました。

農水省としては、引き続き国土強靱化対策を推進し、災害や海外情勢の変化にも強靱な食料安全保障の強化に取り組んでまいります。以上でございます。

(谷 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。

続いて、斉藤国土交通大臣、お願いいたします。

(斉藤国土交通大臣)

私からは、資料7を用いて、ご説明いたします。

1ページをご覧ください。

これまでのハード・ソフト両面での取組により、大規模な被害を防止するなど、一定の効果を発揮しています。

昨年の台風第14号では、宮崎県の五ヶ瀬川で、河道掘削やダムの事前放流の取組により、過去の災害と比較して、浸水戸数が96%軽減されました。また、広島県では、道路の法面对策により、通行止めを防ぐことができました。

2ページをご覧ください。

これまでの取組が一定の効果を発揮している一方、対策が必要な箇所も多く残っており、地球温暖化に伴う降雨量の増加や巨大地震、インフラの老朽化等も懸念されます。

このため、流域治水の推進やインフラ老朽化対策、線状降水帯の予測精度の向上など、デジタル技術の活用も図りつつ、取組を強化する必要があります。

国土交通省としては、関係府省と連携し、「新時代に地域力をつなぐ国土」の形成を目指す新たな国土形成計画と一体となって、新たな基本計画の策定に向けた検討を進めるなど、引き続き国土強靱化に向けた取組をしっかりと進めて参ります。

私からは以上です。

(谷 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。

本来であれば、すべての本部員の皆様方からご発言をいただきたいところですが、時間の都合もあり、本日はここまでとさせていただきます。

それでは、本日の報告を踏まえ、岸田総理からご指示をいただきたいと思いません。その前にプレスの入室をお願いします。

**【プレス入室】**

(谷 国土強靱化担当大臣)

それでは、防災・減災、国土強靱化の今後の対応方針について、岸田総理よりお願いいたします。

(岸田 内閣総理大臣)

本日、「国土強靱化推進本部」を開催し、関係大臣から対策の取組状況について報告を受けるとともに、新たに改定する国土強靱化基本計画の骨子について了承いたしました。

近年、異常気象は激甚化・頻発化し、我が国の豪雨の発生頻度が増加している一方で、これまでの国土強靱化の着実な取組により、大規模な被害を抑制する効果が発揮されてきております。

岸田内閣においては、「5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化の取組を進めていくことが重要であるとの認識に立ち、今回改定を行う国土強靱化基本計画において、近年の情勢変化を反映しつつ、デジタル田園都市国家構想、そして、現在策定中の新たな国土形成計画と一体として、取組を一層強化していくため、

- ・デジタルなどの新技術の活用による国土強靱化の高度化
- ・地域における防災力の一層の強化による「地域力」の発揮

の2点を新たな施策の柱とし、国土強靱化に、デジタルと地域力を最大限生かしてまいります。

今後、この方針に沿って、各種施策を盛り込み、本年夏を目途に、新たな基本計画を取りまとめるべく、関係省庁一丸となって、取組を進めてください。以上です。

(谷 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。

岸田総理のご指示を踏まえ、関係各府省としっかり連携して、対応してまいります。

それでは、プレスの方、退室をお願いいたします。

#### 【プレス退室】

(谷 国土強靱化担当大臣)

それでは、第17回国土強靱化推進本部は、以上をもって終了します。

本日はどうもありがとうございました。

以上